

2015年1月31日
法学研究科事務所

2015年度若手研究者養成奨学金申請のための奨学金登録について

2014年度から大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金への申請の際にも、年度末・始の奨学金登録が必須となっています。十分お気をつけて、遺漏なく手続を行ってくださるようお願いいたします。
なお、申請までの流れは以下の通りです。

記

1. 奨学金登録手続を行う。

※日本人学生（永住者等含む）と留学生とでは手続方法が異なります。

- 奨学金登録締切日【厳守】：4月3日（金）
- 書類提出場所：法学研究科事務所（郵送による提出可、締切日必着）
- 受付時間：月～土 9:00～17:00

(1) 日本人学生（永住者等含む）の場合

法学研究科事務所で「奨学金情報 Challenge」と「収入に関する書類 提出チェックリスト」を受け取り、登録の準備を進めてください。

※「奨学金情報 Challenge」は、以下奨学課の URL からダウンロードできます。

<http://www.waseda.jp/syogakukin/download.html>

※奨学金登録 B 票では、若手研究者養成奨学金は、「学内奨学金」に該当します。

(2) 外国人留学生の場合：

法学研究科事務所で「2015年度外国人留学生奨学金登録票」と「研究計画書」を受け取り、登録の準備を進めてください。

2. 2015年5～6月頃の本奨学金申請時期に所定の申請書類を提出する。

※後日掲示等を通じて申請方法を周知します。

以上

<お問い合わせ先>
早稲田大学法学研究科
gradlaw@list.waseda.jp
03-3232-3924